



- ◇ 発行：中国情報通信懇談会
- ◇ TEL:082-222-3324 FAX:082-502-8152
- ◇ E-mail: jimukyoku@cic-infonet.jp
- ◇ <http://www.cic-infonet.jp/>

＜＜中国情報通信懇談会 会員情報＞＞

個人情報保護セミナー 「改正個人情報保護法全国説明会」のご案内

—平成29年度情報通信月間行事—

このたび、一般社団法人テレコムサービス協会中国支部では、総務省中国総合通信局、および一般財団法人日本データ通信協会の共催により、平成29年度情報通信月間行事として個人情報保護セミナー「改正個人情報保護法全国説明会」を下記のとおり開催いたします。

本年5月30日に全面施行となる改正個人情報保護法においては、これまで法規制の対象外だった、保有する個人情報の数が5,000件以下の事業者にも同法が適用されることとなります。これに伴い、電気通信事業者を含む個人情報を取り扱う全ての事業者は、その規模の大小を問わず個人情報保護法が適用となり、同法に基づく各種義務が課せられ、個人情報の適正な取扱いが求められることとなります。

本セミナーでは、今回の改正内容および電気通信事業分野特有の守るべき事項等についてご説明します。内容は、電気通信事業分野の話題を中心に解説する予定ですが、それ以外の分野の事業に携わる方にも参考になりますので、多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

記

1 日 時

平成29年5月31日（水） 13:30～16:30（13時から受付開始）

2 場 所

広島国際会議場 ダリア （定員100名）

広島市中区中島町1-5（平和公園内）

<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/access.html>

3 内 容

- ・講演1「改正個人情報保護法の留意点」（13:40～15:10）

講師：弁護士法人英知法律事務所 パートナー弁護士 森 亮二氏

- ・講演2「電気通信事業者は、改正法にどう対応すべきか」（15:20～16:30）

講師：一般財団法人日本データ通信協会

電気通信個人情報保護推進センター 所長 小堤 康史氏

4 参加費 無料

5 主 催

一般社団法人テレコムサービス協会中国支部、一般財団法人日本データ通信協会、
総務省中国総合通信局

6 協 賛

情報通信月間推進協議会

7 後 援

一般社団法人電気通信事業者協会, 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟,
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

8 申込先

参加を希望される方は、以下のURL（一財）日本データ通信協会 電気通信個人情報保護推進センターHPからお申し込みください。

http://www.dekyo.or.jp/kojinjyoho/info/hiroshima_seminar_info.html

以上